【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第90期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	森下仁丹株式会社
【英訳名】	MORISHITA JINTAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森下　雄司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区玉造一丁目２番40号
【電話番号】	06（6761）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　管理本部長　吉田　秀章
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区玉造一丁目２番40号
【電話番号】	06（6761）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　管理本部長　吉田　秀章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	6,516	6,665	12,688
経常利益	（百万円）	298	663	773
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	216	466	628
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	510	813	1,033
純資産額	（百万円）	12,454	13,542	12,977
総資産額	（百万円）	18,085	19,705	18,623
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	52.97	113.65	153.53
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	68.9	68.7	69.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	88	673	1,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△693	△1,167	△1,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△274	395	△30
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	1,061	1,730	1,828

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、一部に弱い動きが見られるものの個人消費は底堅く推移しており、緩やかに回復しています。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクや自然災害が景気や消費者心理に及ぼす影響については、依然として先行きが不透明な状況にあり、今後の動向を注視する必要があります。

このような経済環境のもと、当社グループは、モノづくりの原点である「仁丹」から発展した「球体技術」及び「素材研究」を事業基盤とし、社会課題に対応した製品・サービスの開発・提供、シームレスカプセル受託事業、機能性原料の販売に取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ａ．財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は7,614百万円となり、前連結会計年度末に比べ159百万円減少いたしました。これは主に仕掛品が117百万円増加しましたが、商品及び製品が289百万円減少したことによるものであります。固定資産は12,091百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,241百万円増加いたしました。これは主に機械装置及び運搬具（純額）が556百万円、投資有価証券の時価評価により投資有価証券が500百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は、19,705百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,082百万円増加いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は2,022百万円となり、前連結会計年度末に比べ555百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が300百万円、支払手形及び買掛金が167百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は4,141百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,072百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が873百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、6,163百万円となり、前連結会計年度末に比べ516百万円増加いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は13,542百万円となり、前連結会計年度末に比べ565百万円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が356百万円、利益剰余金が199百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.7%（前連結会計年度末は69.7%）となりました。

ｂ．経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高6,665百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益627百万円（前年同期比128.5%増）、経常利益663百万円（前年同期比122.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益466百万円（前年同期比115.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① コンシューマー事業

当セグメントでは、主力製品である「ビフィーナ」が香港を中心とするアジア地域で堅調に推移しており、その認知度や人気を背景に、国内でもインバウンド需要が売上を後押ししています。また、昨年上市した「タンサ脂肪酸」におきましても、昨年度の販促活動成果を活かし、ターゲットを絞った効率的な販売戦略を着実に実行することで、ブランド伸長を目指しております。

当中間連結会計期間におきましては、前年同期における「タンサ脂肪酸」上市に伴う宣伝販促活動費の減少に加え、販促活動の効率化により大幅な増益となりました。しかしながら、持続的な成長と収益力の向上には依然として取り組むべき課題も多く、引き続き基盤強化と収益構造の再構築に注力してまいります。

このような状況のもと、売上高2,401百万円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益157百万円（前年同期は、セグメント損失168百万円）となりました。

② ソリューション事業

当セグメントでは、シームレスカプセル受託事業において、フレーバーカプセル販売の牽引により、売上は堅調に推移いたしました。また、生産３拠点（滋賀工場、大阪テクノセンター、旧MJ滋賀）における連携及び一体運用を強化するため、2026年11月１日付で「MJ滋賀」の施設名称を「滋賀工場南棟」へ変更いたしました。

さらに、同施設においては現在、主力であるカプセル製造における品質ガバナンスの強化と将来を見据えた安定供給体制の構築を目的として、カプセル製造ラインを新設しております。2027年下期の完成を予定しており、既存拠点との連携により、強固な生産基盤を築いてまいります。

一方、機能性原料販売につきましても、既存顧客からの受注変動はあったものの、売上は堅調に推移いたしました。

今後は、これまで蓄積した投資成果を最大限に活かし、さらなる受注拡大に向けた取り組みを継続するとともに、カプセル受託及び原料販売の事業を通じて市場ニーズへの即応体制を整え、さらなる収益力の向上と事業成長に邁進してまいります。

このような状況のもと、売上高4,255百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益469百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

③ その他

当セグメントにおきましては、売上高８百万円（前年同期比132.8%増）、セグメント利益１百万円（前年同期は、セグメント損失３百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,730百万円と前連結会計年度末と比べ97百万円（5.3%）の減少となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は673百万円（前年同期は88百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前中間純利益645百万円、減価償却費341百万円、仕入債務の減少額167百万円などによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は1,167百万円（前年同期は693百万円の減少）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,143百万円などによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は395百万円（前年同期は274百万円の減少）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入1,000百万円、短期借入金の純減少額300百万円、配当金の支払額266百万円などによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、596百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主に異業種を含む大手企業の新規参入など、市場の競合激化などであります。

これらについて、当社グループとしては、「伝統と技術と人材力を価値にする」をビジョンとして、引き続き積極的な営業活動を展開するとともに、通販ECサイトの拡充、当社独自の機能性素材販売の拡大施策、アジア・ＡＳＥＡＮ地域を中心とした海外事業の拡大などに取り組んでまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは健康関連商品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,150,000	4,150,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,150,000	4,150,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,150,000	―	3,537	―	963

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社森下泰山	大阪市中央区玉造１丁目２－40	10,952	26.7
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西１丁目８－１	3,550	8.6
公益財団法人森下仁丹奨学会	大阪市中央区玉造１丁目２－40	2,112	5.1
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	1,320	3.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	1,110	2.7
株式会社ラクサン	大阪市中央区南新町２丁目３－７	1,064	2.6
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜１丁目41	880	2.1
森下仁丹取引先持株会	大阪市中央区玉造１丁目２－40	678	1.7
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	510	1.2
ピップ株式会社	大阪市中央区農人橋２丁目１－36	432	1.1
計	―	22,609	55.0

（注）公益財団法人森下仁丹奨学会は、学資の給付等の育英奨学事業を行っている財団であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 42,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,092,400	40,924	―
単元未満株式	普通株式 15,000	―	―
発行済株式総数	4,150,000	―	―
総株主の議決権	―	40,924	―

（注）「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 森下仁丹株式会社	大阪市中央区玉造一丁目２番40号	42,600	―	42,600	1.0
計	―	42,600	―	42,600	1.0

（注）自己株式は、2026年７月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、8,700株減少しました。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,828	1,730
受取手形及び売掛金	2,257	2,249
商品及び製品	1,177	888
仕掛品	1,093	1,210
原材料及び貯蔵品	1,036	1,044
その他	392	502
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	7,773	7,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,647	1,691
機械装置及び運搬具（純額）	1,031	1,588
土地	2,150	2,150
その他（純額）	1,335	1,499
有形固定資産合計	6,164	6,929
無形固定資産	295	273
投資その他の資産		
投資有価証券	4,314	4,814
その他	74	74
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,389	4,889
固定資産合計	10,849	12,091
資産合計	18,623	19,705

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	814	646
短期借入金	300	―
１年内返済予定の長期借入金	55	154
未払費用	508	437
未払法人税等	155	199
賞与引当金	242	247
その他	501	336
流動負債合計	2,577	2,022
固定負債		
長期借入金	1,206	2,079
繰延税金負債	986	1,154
退職給付に係る負債	661	696
その他	214	210
固定負債合計	3,068	4,141
負債合計	5,646	6,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	975	979
利益剰余金	6,453	6,652
自己株式	△86	△72
株主資本合計	10,879	11,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,007	2,363
退職給付に係る調整累計額	89	80
その他の包括利益累計額合計	2,097	2,444
純資産合計	12,977	13,542
負債純資産合計	18,623	19,705

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	6,516	6,665
売上原価	3,458	3,511
売上総利益	3,058	3,153
販売費及び一般管理費	※ 2,783	※ 2,525
営業利益	274	627
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	33	50
その他	2	3
営業外収益合計	35	53
営業外費用		
支払利息	10	17
その他	1	0
営業外費用合計	11	17
経常利益	298	663
特別損失		
投資有価証券評価損	－	18
特別損失合計	－	18
税金等調整前中間純利益	298	645
法人税、住民税及び事業税	85	170
法人税等調整額	△3	8
法人税等合計	81	179
中間純利益	216	466
親会社株主に帰属する中間純利益	216	466

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	216	466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	294	356
退職給付に係る調整額	△0	△9
その他の包括利益合計	293	346
中間包括利益	510	813
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	510	813

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	298	645
減価償却費	299	341
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	30	26
賞与引当金の増減額（△は減少）	34	4
受取利息及び受取配当金	△33	△50
支払利息	10	17
投資有価証券評価損益（△は益）	－	18
売上債権の増減額（△は増加）	△153	7
棚卸資産の増減額（△は増加）	58	163
仕入債務の増減額（△は減少）	△182	△167
その他	△330	△233
小計	31	773
利息及び配当金の受取額	43	47
利息の支払額	△10	△19
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	23	△128
営業活動によるキャッシュ・フロー	88	673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△636	△1,143
無形固定資産の取得による支出	△53	△20
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
その他	△0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△693	△1,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	△300
長期借入れによる収入	－	1,000
長期借入金の返済による支出	△45	△27
配当金の支払額	△224	△266
その他	△4	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△274	395
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△879	△97
現金及び現金同等物の期首残高	1,940	1,828
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,061	※ 1,730

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売促進費	264百万円	175百万円
広告宣伝費	241百万円	47百万円
人件費	616百万円	586百万円
賞与引当金繰入額	131百万円	111百万円
研究開発費	549百万円	596百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	1,061百万円	1,730百万円
現金及び現金同等物	1,061百万円	1,730百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	225	55.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	266	65.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額(注)２
	コンシューマー事業	ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,249	4,263	6,513	3	6,516	－	6,516
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	2,249	4,263	6,513	3	6,516	－	6,516
セグメント利益又は損失（△）	△168	447	278	△3	274	－	274

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額(注)２
	コンシューマー事業	ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,401	4,255	6,656	8	6,665	－	6,665
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	2,401	4,255	6,656	8	6,665	－	6,665
セグメント利益	157	469	626	1	627	－	627

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．財又はサービスの種類別

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	コンシューマー事業	ソリューション事業	計		
ビフィーナ	1,076	26	1,103	－	1,103
機能性素材(ローズヒップ)	1	1,103	1,105	－	1,105
フレーバーカプセル	108	1,935	2,043	－	2,043
医薬品（オメガ-3）	－	678	678	－	678
その他	1,063	518	1,582	0	1,582
顧客との契約から生じる収益	2,249	4,263	6,513	0	6,513
その他の収益	－	－	－	3	3
外部顧客への売上高	2,249	4,263	6,513	3	6,516

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２．地域別

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	コンシューマー事業	ソリューション事業	計		
日本	1,820	3,233	5,054	0	5,055
アジア	381	55	437	－	437
北米	－	298	298	－	298
その他	47	675	722	－	722
顧客との契約から生じる収益	2,249	4,263	6,513	0	6,513
その他の収益	－	－	－	3	3
外部顧客への売上高	2,249	4,263	6,513	3	6,516

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

３．収益認識の時期別

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	コンシューマー事業	ソリューション事業	計		
一時点で移転される財	2,249	4,263	6,513	0	6,513
一定の期間にわたり移転される財	－	－	－	－	－
顧客との契約から生じる収益	2,249	4,263	6,513	0	6,513
その他の収益	－	－	－	3	3
外部顧客への売上高	2,249	4,263	6,513	3	6,516

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．財又はサービスの種類別

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	コンシューマー事業	ソリューション事業	計		
ビフィーナ	1,187	42	1,230	－	1,230
機能性素材(ローズヒップ)	16	1,129	1,146	－	1,146
フレーバーカプセル	129	1,799	1,928	－	1,928
医薬品（オメガ-3）	－	716	716	－	716
その他	1,067	567	1,634	5	1,640
顧客との契約から生じる収益	2,401	4,255	6,656	5	6,662
その他の収益	－	－	－	3	3
外部顧客への売上高	2,401	4,255	6,656	8	6,665

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２．地域別

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	コンシューマー事業	ソリューション事業	計		
日本	1,798	2,868	4,667	5	4,673
アジア	519	108	627	－	627
北米	13	217	231	－	231
その他	68	1,060	1,129	－	1,129
顧客との契約から生じる収益	2,401	4,255	6,656	5	6,662
その他の収益	－	－	－	3	3
外部顧客への売上高	2,401	4,255	6,656	8	6,665

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

３．収益認識の時期別

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	コンシューマー事業	ソリューション事業	計		
一時点で移転される財	2,401	4,255	6,656	5	6,662
一定の期間にわたり移転される財	－	－	－	－	－
顧客との契約から生じる収益	2,401	4,255	6,656	5	6,662
その他の収益	－	－	－	3	3
外部顧客への売上高	2,401	4,255	6,656	8	6,665

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	52円97銭	113円65銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	216	466
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	216	466
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,093	4,101

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

森下仁丹株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤川　賢

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古田　尚美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森下仁丹株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森下仁丹株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。